

庁舎建設に伴う まちの交流拠点エリア(まちのリビング+筑後テラス等)に関するパブリックコメント

1. 趣旨・背景

本市では、令和11年度の供用開始を目指し、新庁舎建設を進めております。この度、建物の構造や配置を定めた「基本設計」が完了いたしました。

新庁舎は単なる行政庁舎ではなく「市民が主役となる交流拠点」としての機能を重視しています。設計の中には、市民アンケートや学生ワークショップ、子育て座談会などで出た意見を反映し、カフェ、市民交流ホール、学習スペース、図書コーナーなど、市民の皆様が日常的に利用できるエリアを盛り込んでいます。

2. 意見公募の目的

今回のパブリックコメントでは、建物の構造や基本レイアウトではなく、完成後の「まちの交流拠点エリアをどのように使い、どのような場所にしていくか」について、皆様の具体的なアイデアやご意見を募集します。いただいたご意見は、今後予定している「実施設計(詳細な仕様決定)」および運用の参考とさせていただきます。

3. 意見を募集する対象範囲

○以下の「まちの交流拠点エリア」の活用方法、設備、ルール等について。

- ・カフェスペース: どのようなメニューや雰囲気、時間帯を期待するか。
- ・市民交流ホール: どのようなイベントや活動で利用したいか。
- ・学習スペースや図書コーナー: 集中できる環境や、置いてほしい本のジャンル等。
- ・ギャラリー: 筑後市の魅力を発信するための展示物や、配置等。
- ・協働会議室: どのようなイベント、時間帯で利用したいか。
- ・筑後テラス、ガーデン、展望テラス: どのようなイベント、時間帯で利用したいか。
- ・その他: 市民がふらりと立ち寄りたくなるための仕掛けについて。

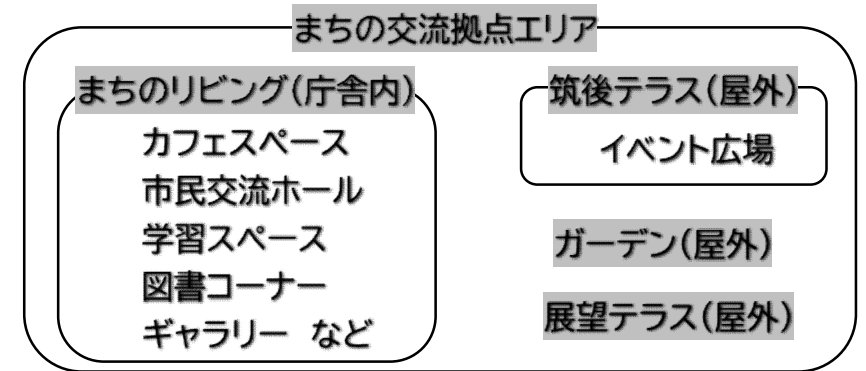
※構造、耐震性能、階数、各事務室の配置等の基本設計等に関する事項は、既に決定済みのため対象外となります。あらかじめご了承ください。

4. 公表資料

まちの交流拠点エリア詳細図面等

5. 募集期間

令和8年4月19日(日)～ 令和8年5月22日(金)



建築計画

新庁舎のテーマである“まちの交流拠点”の核を担う「まちのリビング」を構築します。

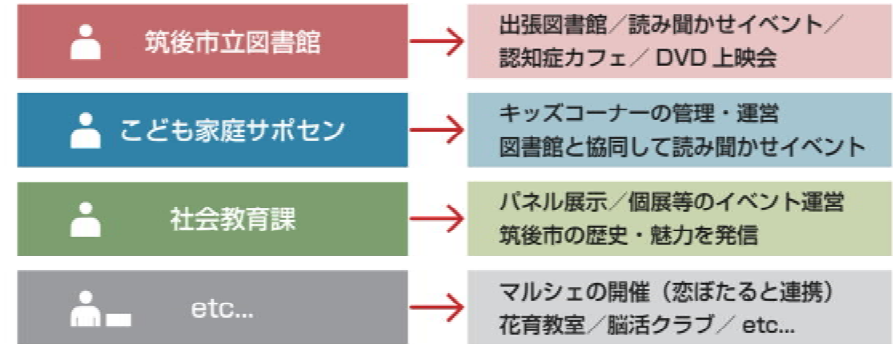
1階から4階まで連続した明るく開放的な吹き抜け空間を中心に、各階随所に多様かつ機能的な空間を点在させ、さまざまな交流拠点を創出します。

多くの市民にとってこれまでの庁舎は「手続きに行く場所」という認識であるが、新庁舎の大方針でもある“人と未来をつなぎ、夢をつむぐまちの交流拠点”を達成するために、みんなの場所となる「まちのリビング」の構築を目指す



「場所」をつくっても、実際に利活用されなければ空間としての価値は生まれない
“だれが”、“どのように” 運用していくのかまでを見据えた計画が必要

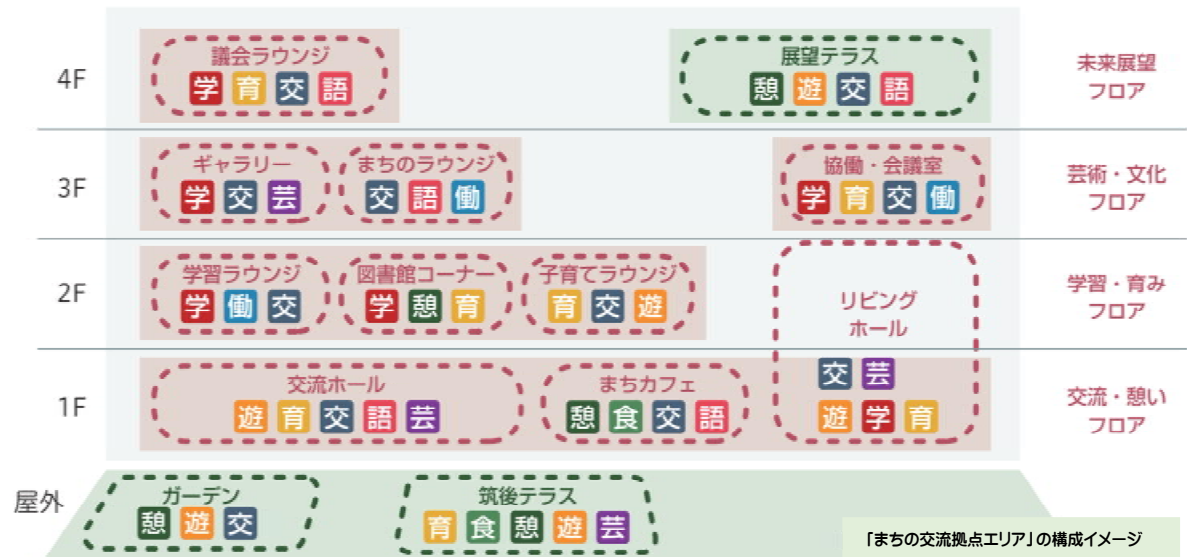
▶庁舎建設推進室とともに、各課・各団体へヒアリングを実施し、意見を集約



各課・各団体からヒアリングした“需要”をもとに、庁舎内の随所に空間を配置

—凡例—

- 交** : 多様な市民交流の場として機能する空間
- 学** : 自習したり、多様な学びを受けられる空間
- 育** : 育児に寄り添う、子どもと親のための空間
- 遊** : 様々な体験・アクティビティを生み出す空間
- 食** : 飲食物を提供したり、購入して飲食できる場所
- 語** : 落ち着いてゆっくり語らうことができる空間
- 芸** : 芸術・文化を発信したり体感できる空間
- 働** : 職員や市民のワークスペースとしても機能する場所
- 憩** : 自然を感じたり、リラックスすることができる空間



「まちの交流拠点エリア」の構成イメージ

建築計画

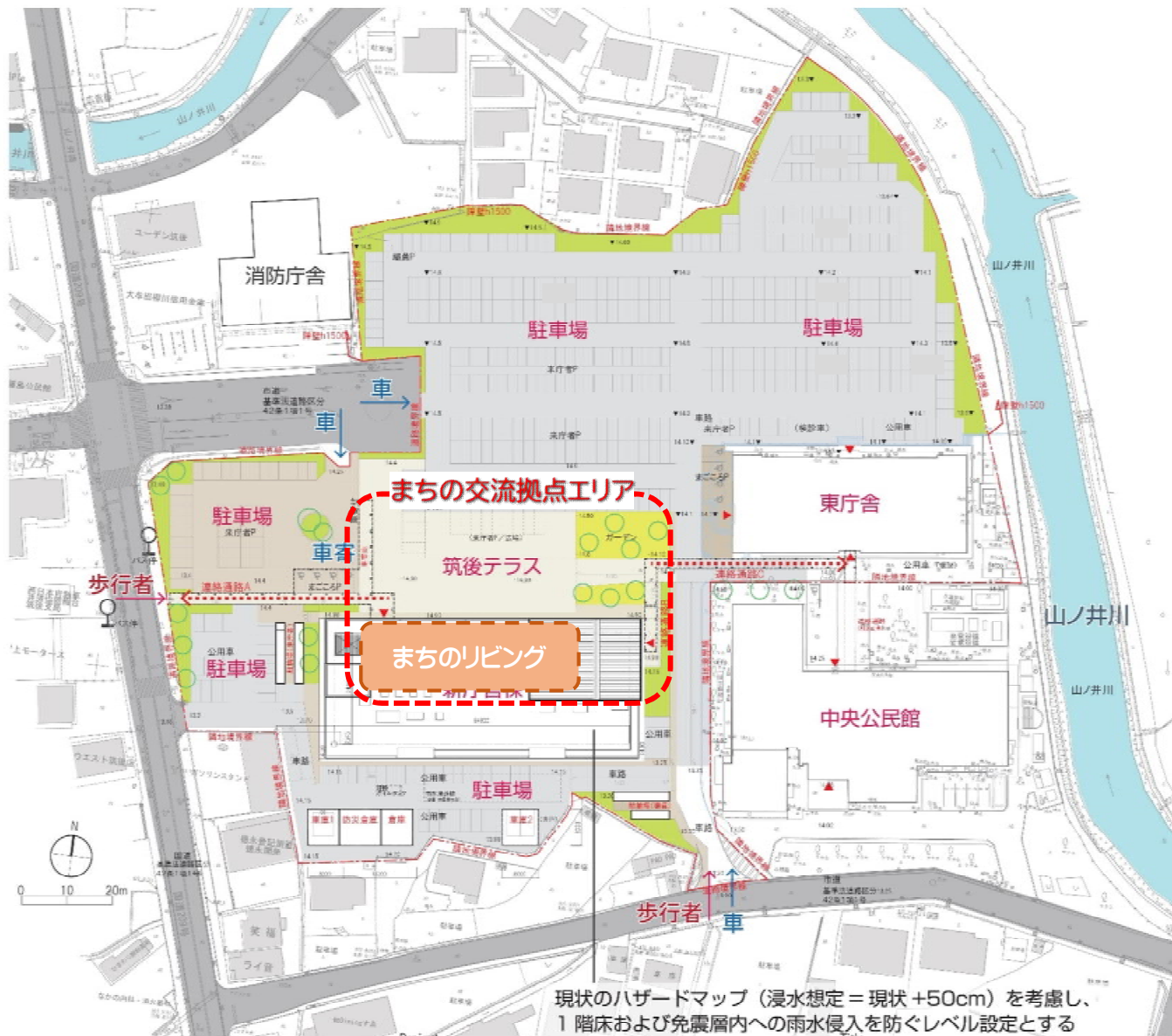
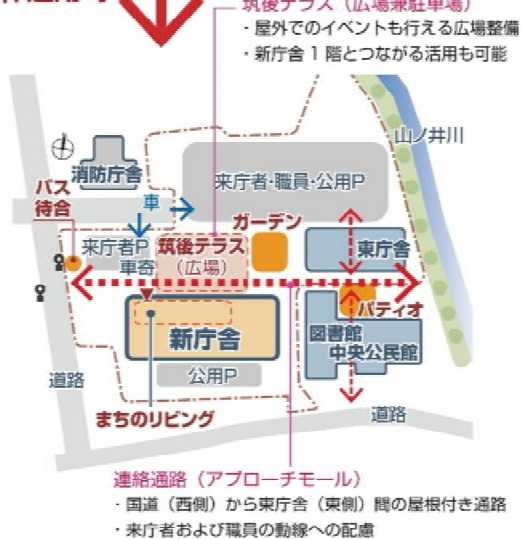
新庁舎は既存庁舎の南側に配置し、正面に内外一体の「筑後テラス」を設け賑わいを創出します。車寄せと車いす駐車場は出入口近くの西側に集約して雨に濡れない動線を確保します。「筑後テラス」を核に国道から敷地を東西に結ぶ「アプローチモール」を計画し、緑の居場所を点在させ施設間の連携を高めます。

- ・ 既存施設の運用を妨げず、限られた建設範囲での新庁舎配置
- ・ 敷地内の他施設との接続に配慮した歩行者の屋外動線を確保

新庁舎 建設時+運用開始時



全体運用時



建築計画

外観は、機能性に基づいた、伸びやかな水平庇を基調とし、頂部にある議場は、背景の山々や、筑後の風を意識した形状となっています。西日や南からの直射日射による負荷は木製ルーバーで制御し、内部の空調負荷を低減しながら、外観的な特徴とします。

